



# 徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局  
法制文書課

号外第15号 令和2年6月10日発行

## 目次

### 【告示】

番号	表題	担当課名
402	特定調達契約について一般競争入札に付する件	管財課
403	同	同
404	令和2年度狩猟免許試験を実施する件	鳥獣対策・ふるさと創造課

徳島県告示第四百二二号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年六月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の件名及び数量  
熱間等方圧加圧装置 一式
- 2 購入物品等の特質等  
入札説明書による。

3 納入期限

令和三年三月三十一日

4 納入場所

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話 八八 六二一 二 六七）

四 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部新未来産業課ものづくり産業担当（電話 八八 六二一 二二

五七）

五 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合しようとするものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。なお、提出した応札仕様書等に関し県から

説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

- (一) 受領期限  
令和二年七月二十一日（火曜日）午前十一時
- (二) 提出場所  
郵便番号七七 八五七  
徳島市万代町一丁目一番地  
徳島県経営戦略部管財課調度担当
- (三) 提出方法  
直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

## 六 入札手続等

### 1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (一) 日時  
令和二年七月三十日（木曜日）午前十時三十分
- (二) 場所  
徳島市万代町一丁目一番地  
徳島県経営戦略部管財課入札室
- (三) 入札書の提出方法  
直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

### 2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

- (一) 受領期限  
令和二年七月二十九日（水曜日）午後五時
- (二) 宛先  
郵便番号七七 八五七  
徳島市万代町一丁目一番地  
徳島県経営戦略部管財課調度担当

### 3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

### 4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 5 入札保証金及び契約保証金

免除

### 6 入札の無効

- (二)(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて

封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかつた入札

(三) 記名押印のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) その他入札に関する条件に違反した入札

## 7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

## 8 契約書の作成の要否

要

## 9 その他

詳細は、入札説明書による。

## 七 Summary

### 1 Nature and Quantity

Hbt I sostatic Pressing System 1 set

### 2 Time Limit of Tender

10:30 a.m on July 30, 2020

### 3 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Section, Management Strategy Department,  
Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2067

徳島県告示第四百三三号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年六月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の件名及び数量  
令和二年度整備教育用パソコン 一式
- 2 購入物品等の特質等  
入札説明書による。
- 3 納入期限  
令和三年三月十九日
- 4 納入場所  
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- 三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先  
徳島市万代町一丁目一番地  
徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話 八八 六二一 二 六七）  
仕様内容についての問合せ先  
徳島市万代町一丁目一番地  
徳島県教育委員会事務局施設整備課施設・助成担当（電話 八八 六二一 三二一九）

五 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合しようとするものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。なお、提出した応札仕様書等に関し県から

説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和二年七月二十一日（火曜日）午前十一時

(二) 提出場所

郵便番号七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和二年七月三十日（木曜日）午前十一時

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和二年七月二十九日（水曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

(二)(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて

封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名押印のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) その他入札に関する条件に違反した入札

## 7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

## 8 契約の締結に関する事項

(一) この契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年徳島県条例第十号）第三条の規定により、議会の議決が必要である。

(二) 落札者の決定後、契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

(三) 契約の締結に当たっては、契約書の作成を要するものとする。

## 9 その他

詳細は、入札説明書による。

## 七 Summary

### 1 Nature and Quantity

Personal computers for education 1 set

### 2 Time Limit of Tender

11:00 a.m on July 30, 2020

### 3 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Section, Management Strategy Department,  
Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai - cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2067

徳島県告示第四百四号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第四十一条の規定により、令和二年度狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和二年六月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 試験の日時

- 第一回 令和二年七月二十六日（日曜日）午前十時から
- 第二回 令和二年八月二日（日曜日）午前十時から
- 第三回 令和二年八月三十日（日曜日）午前十時から
- 第四回 令和二年九月六日（日曜日）午前十時から
- 第五回 令和二年十月二十五日（日曜日）午前十時から
- 第六回 令和三年一月二十四日（日曜日）午前十時から
- 第七回 令和三年一月三十一日（日曜日）午前十時から

二 試験の場所

対象者	場 所
徳島県東部農林水産局の所管 区域内に住所を有する者	第一回 徳島市新蔵町一丁目六七 徳島県徳島合同庁舎
	第二回 同
	第三回 同
	第四回 同
	第五回 同
	第六回 同
	第七回 同
徳島県南部総合県民局の所管 区域内に住所を有する者	第一回 阿南市領家町野神三一九 徳島県南部総合県民局保健福祉環境部阿南庁舎
	第二回 同
	第三回 同
	第四回 同
	第五回 同
	第六回 同
	第七回 同
徳島県西部総合県民局の所管 区域内に住所を有する者	第一回 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南七三 徳島県西部総合県民局美馬庁舎
	第二回 美馬市穴吹町穴吹安成七三 穴吹農村環境改善センター
	第三回 同
	第四回 同
	第五回 同
	第六回 同
	第七回 同

三 狩猟免許申請書の提出期間

第一回及び第二回 令和二年六月十二日（金曜日）から同年七月十日（金曜日）まで



第三回及び第四回 令和二年七月十三日（月曜日）から同年八月七日（金曜日）まで  
 第五回 令和二年九月一日（火曜日）から同年十月二日（金曜日）まで  
 第六回及び第七回 令和二年十二月七日（月曜日）から令和三年一月八日（金曜日）まで

四

狩猟免許申請書の提出先

対 象 者	提 出 先
徳島県東部農林水産局の所管区域内に住所を有する者	徳島市新蔵町一丁目六七 徳島県東部農林水産局
徳島県南部総合県民局の所管区域内に住所を有する者	阿南市領家町野神三一九 徳島県南部総合県民局保健福祉環境部
徳島県西部総合県民局の所管区域内に住所を有する者	美馬市脇町大字猪尻字建神社下南七三 徳島県西部総合県民局保健福祉環境部